

府民のくらしと経済の現状

総生産	2007年度	2016年度	伸び率
	大阪	39,966 億円	
全国	530,923 億円	536,795 億円	101.1%

可処分所得	2007年	2016年	伸び率
	大阪	20,580 億円	
全国	297,812 億円	300,287.3 億円	100.8%

正規雇用	2017年
	大阪
全国	61.80%

ジェンダー平等	女性	全国女性	男性
	女性の正規雇用率 (2019年)	41.60%	43.40%
大阪の女性の平均給与 (時間外除く2018年)	月額 26万5千円	男性の 72.8%	

消費税増税の影響			
大阪府景気観測調査 (2019年10-12月期)	景況DI -29.4	4期連続悪化 2014年以来最悪	8%増税時 より悪化

ものづくり、商店街予算		
2007年度と比較して	ものづくり支援 4分の1	商店街・商業振興 25分の1

社会保障制度の負担増等の現状

国保	2006年度	2017年度	増加率
	所得に占める 保険料負担割合	13.80%	

40代夫婦、子ども2人		2019年度	2020年度	増加額
所得200万	大阪市	376,706	433,161	
	松原市	411,162	429,812	+400
	東大阪市	391,111	425,139	+34,028

府の激変緩和措置通りに算定した場合(各市の激変緩和含まず)

介護保険	2007年度	2019年度	増加率
	大阪府下平均	4,675円	
全国平均	4,090円	5,869円	143.5%
松原市	5,100円	6,040円	118.4%
東大阪市	4,860円	6,594円	135.6%

特養ホーム待機者		
2019年4月現在 大阪府下	7,309人	(要介護3以上のみ)

福祉医療助成		
老人医療費助成	2018年度 実質廃止	65歳以上の1級以外の精神障害者・重 度以外の難病患者など、約3万5千人が 2021年度限りで補助打ち切り
子ども医療助成	大阪府は、就学前ま で 1回 500円	東京都は、中卒まで、無料。

子どもの貧困	大阪	全国	
	貧困率	14.9%	13.9%
子どもの「荒れ」	7.4	5.5	(千人あたり)
児童虐待相談対応件数	20,694件	(前年比12.4%増)	
児童相談所職員	国基準の6割以下	増員計画は、8年越し	

子どもと教育分野の実態

少人数学級	大阪府	市町村	2020年度、習熟度別国加配を活用する選択を可とした
	実施状況	国制度のみ (小1-2)	

中学校給食		
全員喫食	13市で未実施	京都は、2市未実施

保育所待機児		
2019年4月	589人 (前年比-88)	「かくれ待機児童」7,348人 (前年比893名増)

高校つぶし		
2014年度から 8校募集停止に	さらに、2023年度までに 8校廃校にする計画	

チャレンジテスト	2019年の事業規模 3億あまり→ 6億7千万規模に	
2020年度から	中3の「団体戦方式」を中1・2に拡大 実技4教科は、府平均と学校平均の差によってランク付け	
2021年度から	小学5・6年3教科で新たなテスト実施	

支援学校		
2027までに	知的障がい児童・生徒数 増加 1,400~1,500名と推計	
整備計画	支援学校新設 600人規模	
	既存の特別教室転用、通学区割変更、府立高校での分教室設置	

大 学	国立大	公立大	私立大
	平均初年度納付金	81万7,800円	93万1,125円

	2007年度	2019年度	差引
府大・市大運営交付金	25,914百万円	21,561百万円	-4,353百万円
教員数	1,540名	1,375名(2018年度)	-165名

2019年度法人統合、2022年4月大学統合を計画	
学費無償は、府在住3年条件、減免廃止による救済は未定	

府が公表した標準保険料率で 試算した来年度の保険料

国保料一本化目指す大阪府

来年度大幅値上げの危険

日本共産党府議団の試算で判明

大阪府は「ほぼ」国民健康保険(国保)の2020年度「市町村標準保険料率」を公表しました。これを市町村がそのまま導入した場合、加入世帯のほとんどで、国保料が今年度を上回る大幅値上げとなる恐れがあることが、日本共産党府議団の調べで分かりました。

大阪府は24年度に国保料を府内一本化することを目指しています。府はそれまでを「激変緩和期間」として、一本化することによって国保料が大幅値上げになる市町村に対し、若干の財政補助を行っている。今回公表した財政補助

分をうけとった20年度の「標準保険料率」に基づいて日本共産党府議団が行った試算によると、40代夫婦と子ども2人の4人世帯で年間所得200万円の場合、府内43市町村中41市町村で値上げとなり、ほとんどの世帯が所得の2割以上

もの国保料負担を強いられることになり、大阪市や高槻市など年6万円近くもの値上げとなる自治体もあります。65歳以上74歳以下の夫婦世帯でそれぞれの年金が12万円ずつの場合も、貝塚市を除く市町村で値上げ、高槻市や豊屋川市は3割もの値上げです。ただし府は、この「標準保険料率」の算定にあたり、市町村が独自に支出している国保への補助金を除外視しています。実際の国保料は、それを加味した上で市町村がそれぞれ決めます。

府は、2024年度には国保料を現在より3〜4割値上げせざるを得ないとした「推計」を示し、それまでに独自の補助金をなくし、府が定める府内一律の国保料に合わせるよう市町村に迫っています。府の方針に従えば値上げは避けられませんが、市町村が従わなければない根拠はありません。加入者の負担増を抑えるためには、府の姿勢を改めさせることにも、市町村に独自補助を継続させ、値上げをさせない取り組みが重要です。

	40代夫婦と子ども2人の4人世帯で年間所得200万円の場合				65歳以上74歳以下の夫婦世帯で金が月12万円ずつの場合			
	20年度 保険料	19年度 保険料	値上げ幅	値上げ率	20年度 保険料	19年度 保険料	値上げ幅	値上げ率
大阪市	433,161	376,706	+ 56,454	115.0%	37,272	30,102	+ 7,170	123.8%
堺市	414,608	381,157	+ 33,451	108.8%	35,338	28,648	+ 6,690	123.4%
岸和田市	439,368	419,778	+ 19,590	104.7%	37,922	35,886	+ 2,036	105.7%
豊中市	405,119	367,470	+ 37,649	110.2%	34,424	30,420	+ 4,004	113.2%
池田市	427,343	426,800	+ 543	100.1%	36,673	32,883	+ 3,789	111.5%
吹田市	421,018	392,425	+ 28,593	107.3%	35,996	32,633	+ 3,363	110.3%
泉大津市	415,516	399,389	+ 16,127	104.0%	35,794	34,355	+ 1,439	104.2%
高槻市	408,713	350,112	+ 58,602	116.7%	34,721	26,647	+ 8,075	130.3%
貝塚市	404,956	419,778	- 14,822	96.5%	34,994	35,886	- 893	97.5%
守口市	439,368	419,778	+ 19,590	104.7%	37,922	35,886	+ 2,036	105.7%
枚方市	398,190	379,625	+ 18,565	104.9%	33,968	28,683	+ 5,285	118.4%
茨木市	411,847	378,888	+ 32,958	108.7%	35,192	33,249	+ 1,943	105.8%
八尾市	417,009	416,217	+ 792	100.2%	35,996	30,069	+ 5,927	119.7%
泉佐野市	439,368	419,778	+ 19,590	104.7%	37,922	35,886	+ 2,036	105.7%
富田林市	430,335	430,760	- 425	99.9%	36,972	35,250	+ 1,722	104.9%
豊屋川市	404,316	370,237	+ 34,079	109.2%	34,619	26,550	+ 8,069	130.4%
河内長野市	439,368	411,162	+ 28,206	106.9%	37,922	34,992	+ 2,930	108.4%
松原市	429,812	429,412	+ 400	100.1%	36,929	35,647	+ 1,283	103.6%
大東市	422,349	407,874	+ 14,475	103.5%	36,146	31,863	+ 4,283	113.4%
和泉市	414,219	406,520	+ 7,699	101.9%	35,680	33,444	+ 2,236	106.7%
箕面市	416,217	394,148	+ 22,069	105.6%	36,659	34,650	+ 2,009	105.8%
柏原市	430,356	418,319	+ 12,038	102.9%	36,977	35,744	+ 1,233	103.4%
羽曳野市	407,479	389,716	+ 17,763	104.6%	34,593	32,808	+ 1,785	105.4%
門真市	404,995	392,502	+ 12,493	103.2%	34,690	30,933	+ 3,757	112.1%
摂津市	428,277	393,763	+ 34,513	108.8%	36,771	32,902	+ 3,869	111.8%
高石市	439,368	419,778	+ 19,590	104.7%	37,922	35,886	+ 2,036	105.7%
藤井寺市	430,825	419,778	+ 11,046	102.6%	37,116	35,886	+ 1,230	103.4%
東大阪市	425,139	391,111	+ 34,028	108.7%	36,438	32,918	+ 3,520	110.7%
泉南市	439,368	424,753	+ 14,615	103.4%	37,922	33,228	+ 4,694	114.1%
四條畷市	411,197	400,082	+ 11,115	102.8%	34,982	30,532	+ 4,449	114.6%
交野市	413,889	404,766	+ 9,123	102.3%	35,251	32,513	+ 2,738	108.4%
阪南市	439,368	419,778	+ 19,590	104.7%	37,922	35,886	+ 2,036	105.7%
大阪狭山市	415,299	372,279	+ 43,019	111.6%	35,573	31,532	+ 4,041	112.8%
島本町	439,368	419,778	+ 19,590	104.7%	37,922	35,886	+ 2,036	105.7%
豊能町	425,591	381,511	+ 44,080	111.6%	36,693	33,930	+ 2,763	108.1%
能勢町	411,728	387,550	+ 24,178	106.2%	36,410	32,335	+ 4,076	112.6%
忠岡町	425,391	412,481	+ 12,910	103.1%	36,457	35,139	+ 1,318	103.8%
熊取町	439,368	415,962	+ 23,406	105.6%	37,922	34,455	+ 3,467	110.1%
田尻町	412,743	375,585	+ 37,158	109.9%	35,588	31,406	+ 4,182	113.3%
岬町	426,061	413,908	+ 12,153	102.9%	36,533	35,274	+ 1,260	103.6%
太子町	403,744	371,875	+ 31,869	108.6%	34,479	31,138	+ 3,341	110.7%
河内南町	434,070	380,930	+ 53,140	114.0%	37,364	31,319	+ 6,046	119.3%
千早赤阪村	397,447	339,957	+ 57,490	116.9%	33,530	27,438	+ 6,093	122.2%

日本共産党府議団作成。各市町村が独自に行っている減免は反映していません。

特別養護老人ホーム入所申込みの状況（平成31年4月）

市町村	入所申込者	入所の必要性が高いと考えられる者	備考
大阪市	2,708	2,215	<p>○特別養護老人ホーム入所申込者の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村を通じ、調査時点を平成31年4月1日として把握したもの。 入所申込者数とは、各特別養護老人ホームへの申込者について、市町村で複数施設への申込を整理・集約し、既に他の介護保険施設に入所している者を除き、1年以内に入所を希望している者の数を集計したもの。 <p>○「入所申込者」8,810人</p> <p>○「入所申込者」のうち、「入所の必要性が高いと考えられる者」7,309人</p> <p>○「入所の必要性が高いと考えられる者」の考え方 入所の必要性を判断するにあたっては、要介護度の他に、家族の状況（介護者の状況）や居住環境等により在宅サービスを利用して在宅生活に支障がある等の状況を勘案することが必要となるが、入所申込者の個々の状況を全て把握することは困難であるため、要介護度と入所希望時期に着目し下記①、②の人数を「入所の必要性が高いと考えられる者」と推定した。</p> <p>①「要介護度4及び5」の者について 厚生労働省が示した基本指針（H18.3.31 厚労告314号）において、平成26年度の目標値として、介護保険3施設の利用者合計のうち、要介護度4及び5の認定者の占める割合を70%以上にとされているなど、入所者について、重度者重点化方針が示されていることから、全員を対象者と算定（5,139人）</p> <p>②「要介護度3」の者について 要介護度が中程度であり、必ずしも全員が入所の必要性が高いとはいえないが、本人もしくは家族が、すぐにでも入所したい（させたい）という意向を示していることを勘案して、入所希望時期を「早期希望（3ヶ月以内）」と回答した者に限って対象者と算定（2,170人）</p>
堺市	936	779	
豊中市	351	290	
池田市	115	94	
吹田市	365	287	
箕面市	105	83	
豊能町	50	43	
能勢町	4	2	
豊能計	990	799	
高槻市	203	169	
茨木市	297	255	
摂津市	85	71	
島本町	28	25	
三島計	613	520	
枚方市	590	520	
寝屋川市	278	247	
大東市	106	90	
交野市	50	27	
くすのき	487	405	
守口市	113	88	
門真市	304	256	
四條畷市	70	61	
北河内計	1,511	1,289	
八尾市	242	215	
柏原市	66	55	
東大阪市	410	331	
中河内計	718	601	
富田林市	142	126	
河内長野市	93	82	
松原市	118	97	
羽曳野市	144	118	
藤井寺市	86	80	
大阪狭山市	66	55	
太子町	29	10	
河南町	10	10	
千早赤阪村	9	7	
南河内計	697	585	
岸和田市	162	135	
泉大津市	63	40	
貝塚市	85	64	
泉佐野市	37	26	
和泉市	115	99	
高石市	73	67	
泉南市	57	48	
阪南市	20	18	
忠岡町	0	0	
熊取町	15	14	
田尻町	9	9	
岬町	1	1	
泉州計	637	521	
総合計	8,810	7,309	
政令市・中核市を除外した計	3,092	2,543	

平成30年度 乳幼児医療費助成事業に係る助成件数・日数・医療費総額・一部自己負担額について（大阪府の補助事業の対象者のみ）

市町村名	入院				通院			
	助成件数(件)	日数(日)	医療費総額(円)	一部自己負担額(円)	助成件数(件)	日数(日)	医療費総額(円)	一部自己負担額(円)
大阪市	12,009	76,381	5,035,003,447	11,188,338	1,126,795	1,774,126	9,106,696,829	459,477,652
堺市	4,164	22,749	1,545,448,830	3,585,728	326,700	491,942	2,719,102,709	136,662,363
岸和田市	966	5,243	325,283,826	898,854	88,144	136,351	711,484,692	37,794,994
豊中市	1,508	8,987	649,376,470	1,327,590	144,232	226,061	1,164,930,473	60,416,549
池田市	387	2,170	138,206,220	360,611	33,320	45,789	237,335,976	12,631,274
吹田市	1,208	7,106	439,917,290	1,129,656	116,923	171,279	903,746,173	45,073,760
泉大津市	362	1,941	123,082,110	324,070	33,186	53,018	299,135,357	2,549,599
高槻市	940	6,564	486,537,629	894,430	115,359	183,630	994,035,108	46,251,801
貝塚市	475	3,072	197,847,530	414,848	34,879	50,641	278,464,929	14,428,296
守口市	744	4,562	261,395,620	686,466	64,631	99,861	546,876,792	26,846,231
枚方市	1,462	9,330	604,214,640	1,378,246	131,787	210,204	1,076,496,595	51,845,168
茨木市	1,037	6,486	408,824,520	943,676	100,096	150,369	784,281,812	40,157,262
八尾市	1,129	6,486	495,751,390	1,002,416	115,326	173,395	932,516,938	46,114,625
泉佐野市	453	2,548	165,785,210	395,246	40,181	59,126	311,413,475	16,710,740
富田林市	652	4,087	249,914,040	578,164	35,096	49,139	287,828,789	15,751,246
寝屋川市	1,327	8,179	523,014,946	1,245,146	101,083	158,142	852,601,816	39,909,721
河内長野市	513	2,881	185,839,800	440,830	36,293	53,086	299,301,440	14,044,181
松原市	617	3,099	199,765,594	552,150	51,369	81,225	454,809,105	21,862,385
大東市	521	3,124	185,751,120	460,734	51,840	72,921	406,559,047	19,756,372
和泉市	856	4,679	281,858,900	741,824	75,278	112,708	586,410,762	29,939,317
箕面市	349	2,325	145,079,560	327,670	41,053	62,992	341,320,451	17,109,539
柏原市	252	1,524	97,426,542	225,528	29,109	45,292	223,716,002	10,930,958
羽曳野市	540	3,245	180,777,320	476,280	37,400	55,681	309,366,109	17,100,452
門真市	785	5,280	297,990,070	715,908	52,223	79,177	404,147,970	20,655,782
摂津市	528	3,644	262,864,774	483,028	39,957	59,831	316,307,369	14,996,205
高石市	216	1,216	72,009,560	192,378	25,975	39,824	217,948,437	10,241,642
藤井寺市	238	1,063	63,180,990	213,394	23,659	34,551	181,086,405	9,557,379
東大阪市	2,388	13,934	982,159,190	2,395,437	202,749	316,361	1,670,607,312	82,068,618
泉南市	344	1,822	170,460,320	315,676	26,595	38,248	222,473,345	11,380,038
四條畷市	212	1,265	79,921,650	192,526	21,538	31,886	164,628,730	8,264,703
交野市	329	2,065	146,555,680	310,838	29,128	48,226	229,507,248	11,317,136
大阪狭山市	247	1,103	80,239,020	206,890	18,262	27,042	162,218,699	8,783,930
阪南市	211	915	44,601,150	190,702	16,415	23,122	138,316,157	7,352,330
島本町	74	441	31,087,930	68,500	7,656	12,435	64,767,243	3,560,837
豊能町	31	137	8,372,720	29,500	2,796	3,838	24,536,339	1,234,050
能勢町	25	108	6,438,000	22,000	1,731	2,251	15,448,873	769,842
忠岡町	61	442	31,241,980	56,500	6,934	10,182	55,795,510	2,898,644
熊取町	192	1,221	83,216,440	171,800	17,016	26,964	145,055,241	7,199,453
田尻町	37	144	8,502,700	33,000	2,503	3,579	20,536,840	1,122,519
岬町	28	145	7,416,450	27,000	3,951	5,301	31,543,314	1,578,056
太子町	98	501	28,843,040	90,210	4,232	6,192	40,638,846	523,998
河南町	113	597	28,735,070	106,250	4,728	6,255	40,796,525	2,175,602
千早赤阪村	14	53	2,767,070	12,000	939	1,315	7,959,700	424,312
合計	38,642	232,864	15,362,706,358	35,412,038	3,439,067	5,293,558	27,982,751,482	1,389,469,561

福祉医療費助成制度における精神病床の入院への助成について

1. 福祉医療費助成 (H30.4再構築後)

事業内容

福祉的配慮が必要な府民が医療機関等窓口で負担する医療費の一部を市町村が助成(実施主体:市町村) 府は、市町村に対し、助成額の1/2を補助

区分	対象者	自己負担額	所得制限
老人医療経過措置 老人医療は平成30年4月1日制度廃止(ただし、平成30年3月31日時点の対象者は、令和3年3月31日までの経過措置あり)	<ul style="list-style-type: none"> ●平成30年3月31日時点で65歳以上かつ ①障がい者医療費助成の対象者 ②ひとり親家庭医療費助成の対象者 ③特定疾患(54疾患)を有する者 ④結核医療を受けている者 ⑤精神通院医療受給者証所持者 	1医療機関等あたり 入通院1日につき 各500円以内 (月の負担日数上限なし)	①障がい者医療と同じ ②ひとり親家庭医療と同じ ③④⑤ 2人世帯 259万円以下
重度障がい者医療	<ul style="list-style-type: none"> ●身体障がい者手帳1・2級所持者 ●知的障がい(重度)の方 ●重複障がいのある方(知的障がいと身体障がい) ●精神障がい者保健福祉手帳1級所持者 ●難病医療費助成制度受給者証所持者 かつ障がい年金(又は特別児童扶養手当)1級該当者 	複数の医療機関等における負担額につき、1ヶ月あたり3,000円を超える額を償還	障害基礎年金の全部支給停止の所得制限を準用(単身本人所得462万1千円以下)
ひとり親家庭医療	<ul style="list-style-type: none"> ●ひとり親家庭の18歳に到達した年度末日までの子 ●上記の子を監護する父又は母 ●上記の子を養育する養育者 ※裁判所から保護命令が出されたDV被害者含む 	1医療機関等あたり 入通院1日につき 各500円以内 (月2日限度)	児童扶養手当の一部支給の所得制限を準用(2人世帯 230万円未満)
乳幼児医療	<ul style="list-style-type: none"> ●就学前児童 	1ヶ月あたり2,500円を超える額を償還	(4人世帯所得 357万円未満)

2. 背景 (H30.4の再構築)

- 平成30年4月に福祉医療費助成制度の再構築を行った。

【趣旨】

重度障がい者への選択と集中

持続可能な制度

【主な内容】(老人・障がい)○精神障がい者(手帳1級)・難病患者(重度)への対象拡充

- 老人医療と障がい者医療との整理統合(老人医療の廃止)～重度以外の老人対象者は対象外～経過措置3年(R3.3.31まで)
- 老人医療(経過措置)と障がい者医療の一部自己負担の変更
- ・院外調剤について自己負担を導入
- ・1医療機関あたりの月の負担日数上限(月2日限度)の撤廃
- ・月額上限額の変更(2,500円→3,000円)

(ひとり親) ○裁判所からDV保護命令が出されたDV被害者へ対象拡充

(共通) ○訪問看護ステーションが行う訪問看護への対象拡充

- すべての精神病床入院をいったん対象外に
- (ただし、H30.3.31時点の対象者は3年の経過措置あり～R3.3.31まで)

3. 残された課題

精神病床への入院の取扱い(H30年4月再構築時に残された課題)

精神医療の現場の専門家の意見や精神病床入院患者の入院実態などから、入院期間の限定など様々な課題について検討した結果、平成30年4月の再構築では助成対象外とし、今後、精神障がい者の地域移行を充実・強化しつつ、引き続き検討することとなった。

なお、従来は対象としていた精神障がい者以外の対象者の精神病床への入院に対する助成についても助成対象外とした(ただし、経過措置期間を3年(令和3年3月末まで)設定した)。

【理由】 ○精神障がい者の地域移行施策との整合性

○入院履歴を把握する技術的問題

○助成額の財源確保のためのさらなる対象者の自己負担増に対する懸念

平成30年2月議会 本会議(一般)

《知事答弁》

精神病床への入院については、精神障がい者の地域移行促進の取組みとの整合性を担保する必要があることなどを踏まえ、平成30年3月末時点での助成対象者について3年の経過措置期間を設定した上で、対象外としたところであります。今後、精神障がい者の地域移行を充実・強化しつつ、精神病床への入院の取扱いについて、引き続き検討していくこととしております。

4. 課題への対応

精神病床の入院へ期間を限定せず助成を行う

あわせて一層の地域移行施策に取組み、福祉医療施策との両輪で精神疾患による入院者支援を行う。

【(1)精神障がい者の地域移行施策との整合性】

- 精神科病院の長期入院の課題については、長期入院している寛解・院内寛解患者の解消を目的に平成29年度から実施している『長期入院精神障がい者退院促進事業』などにより、一定、地域移行の進展が見られる。このため、福祉医療費助成により長期入院が助長される懸念は薄まっている。

【(2)助成期間について】

- 府立こころの健康総合センターの意見を踏まえて、必要な医療を受けるための助成として、期間を限定しないこととする。
- 期間を限定しない場合、現状で生じている、疾患による取扱いの差がなくなり、公平性が確保できる。
- また、入院期間の把握は不要となり、対象者・医療機関・市町村にとって新たな負担にならない。

【(3)対象者の自己負担について】

- 実績をもとに新たな試算を行ったところ、さらなる引き上げは不要である。

5. スケジュール

経過措置後切れ目なく助成を行えるよう、令和3年度から開始予定

(済)令和元年11月～12月 市町村との研究会・ワーキング・説明会を開催し、方向性を決定

令和2年3月 府議会議論(制度周知のための広報予算)

令和2年4月～令和3年3月 制度周知、市町村の条例改正、府・市町村の医療費予算要求

令和3年4月 助成開始(予定)

【知事復活要求中】

主要事業1

小学生新学力テスト事業費～すくすくテスト事業費～《新規》

【知事復活要求額】 320 千円（債務負担行為の設定：325,772 千円）

【事業目的】

府内児童がすべての教育活動の基盤となる言語能力、読解力等、生涯にわたる学力等を着実につけるとともに、小学校で児童の学力を向上させるためのP D C Aサイクルを確立するため、公立小学校5・6年生を対象とした学力調査・アンケート調査を実施する。

【内容】

- 小学校5・6年生（R3年4月に実施、6年生は全国学力・学習状況調査を活用）
国語、算数、理科、教科横断的な問題、学習や生活状況等のアンケート調査。
- 府は学びの基盤となる資質・能力を測るテストを具現化。子ども個々の詳細な経年変化データをカルテとして提供するとともに、ビックデータ分析を生かし指導方法を充実。
- 市町村・学校等は、府の状況を指標として児童の学力を客観的に把握、個々の児童の状況に合った効果的な指導の推進。

主要事業2

子どもの体力向上支援事業費～小学生新体力テスト～《新規》

【知事復活要求額】 23,401 千円

【事業目的】

府独自に小学3・4年生に悉皆で体力テストを実施し、早期に課題を把握するとともに、各市町村・学校において、的確かつ継続的なP D C Aサイクルを確立することで、運動やスポーツをすることが「楽しい・好き」という子どもを増やし、体力向上を図る。

【内容】

- 小学校3・4年生（R2年4月～7月に実施）
- 個々の経年変化や全国・府内との比較において、自分の強み・弱みを把握するとともに、運動と生活習慣をクロス分析、子ども個々の詳細な経年変化データをカルテとして作成し、早期に学校・児童等へフィードバック。
- 市町村・学校等は、分析結果を基に、府が作成した『簡単プログラム』、『体力向上実践事例集』を活用して授業改善を促進。

府立学校スマートスクール推進事業費<<新規>>

【事業目的】

1人1台端末などICTを活用した新時代の教育（国GIGAスクール構想）を実現するため、府立学校のICT環境の整備とICTを活用した事業を「スマートスクール事業」として実施し、今後の事業展開へ向けたモデル整備を行う。

【当初予算額】 163,936千円

【事業内容】

(1) 最大の効果を出せる基盤（ハード）整備（139,142千円）

①全府立学校にGIGAスクール構想実現のための基盤整備（125,282千円）

ネットワーク機器・無線アクセスポイントの保守費（※）

（※整備に要する経費は、R元年度第4号補正予算に計上）

②4つの取組みに係る基盤整備（13,860千円）

回線増強費、大型提示装置整備費、タブレット端末保守費、ICT支援員費

(2) 4つの取組みに係るモデル（ソフト）整備（24,794千円）

府立学校の4つの課題に合わせた5拠点を選定し、今後、全校展開するICT基盤の有効活用に向けたモデル整備を行う。

①日本語指導等重点実施校

増加する外国にルーツのある生徒への対応
(975千円)

- ・遠隔地にいる同一母語の生徒間をつなぐ教育（タブレット端末の整備）
- ・拠点校の授業を他校に配信（テレビ会議システムの整備）

②大阪府高等学校教育支援センターの充実

登校の意思があるにもかかわらず登校できない子どもへの支援の充実
(294千円)

- ・在籍校との相互通信による教材提供・指導・支援の強化（タブレット端末の整備）

③国内外で活躍する人材育成校

社会のグローバル化に対応できる英語力の育成
(21,428千円)

- ・英語のスピーキング力を的確に把握するツールを開発・活用（能力測定ツールの開発及びタブレット端末の整備）
- ・グローバルな課題の解決に向けた海外の高校生との共同研究（タブレット端末及びテレビ会議システムの整備）

④知的障がい支援学校における就労支援の充実

一人ひとりの自立と共生社会の実現に向けたICT活用
(2,097千円)

- ・VRを活用したソーシャルスキルトレーニング（VRゴーグルの整備）
- ・障がいの種別に応じ、個別最適化（AI）ドリルの活用（タブレット端末の整備及び個別最適化（AI）ドリルの活用）

令和元年度一般会計補正予算（国補正対応）要求状況主要事業概要

（一般会計）

事業名	R元補正予算案額 R元現計予算額 (R元補正後予算案額)	摘要
【国経済対策】 府立学校スマートスクール 推進事業費	千円 2,782,860 0 (2,782,860)	1人1台端末などICTを活用した新時代の教育（国GIGAスクール構想）を実現するため、府立学校のICT環境の整備とICTを活用した事業を「スマートスクール事業」として実施するために必要な基盤整備を行う。 ○基盤整備の内容 ・校内通信ネットワークの整備（校内無線LANの大容量通信への対応など） ・児童生徒1人1台端末の整備（府立支援学校等の義務教育課程） ※府立高校・支援学校の高等課程に対する端末整備は、その活用方策と合わせてモデル校によるモデル実施を令和2年度当初予算に計上。
【国経済対策】 実業教育充実事業費	282,401 0 (282,401)	築後50年以上が経過し老朽化が激しく飼育環境の劣化が著しい農芸高校の畜産実習室について、防疫体制の環境改善等のため建替えを行う。 ○対象の畜産実習室：鶏舎、水禽舎及び解体室

2019.9.20

■少人数学級実施に係る必要教員数〔小学校3年～中学校3年 実施〕

【令和元年5月1日ベース】

35人学級																
必要教員数																
必要人員費(※)																
	小学校			中学校			小学校			中学校						
	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生		
大阪府計	159	134	152	138	149	133	145	1,010	12.4	10.5	11.9	10.8	11.8	10.5	11.5	79.4

(※)単位は億円、単価は令和元年度当初予算ベース(小:7,787千円、中:7,868千円)で算出

中小企業向け制度融資について

1. 事業概要

- 「金融機関提案型融資」や「設備投資応援融資」等により、頑張る中小企業を応援する。
⇒第4次産業革命の進展、グローバル化への対応など中小企業の成長に向けた取組みを後押しする。
- 安心できる規模による金融セーフティネットを継続し、中小企業の資金繰りをサポートする。
- 新たに「SDGsビジネス支援資金」、「事業承継支援資金」の2制度を創設する。⑥

2. 取組み内容

(1) 融資メニューと融資枠

資金名	金利	保証割合	預託	損補割合	融資枠 (億円)	
■ 成長支援型融資						
● 開業サポート資金					2,770	
開業資金	1.4%				20	
(女性・若者・シニア・UIJターン)	1.2%	100%	○	15%		
地域支援ネットワーク型	1.2%					
(女性・若者・シニア・UIJターン)	1.0%					
● 小規模企業サポート資金					400	
小規模資金 (市町村連携型を含む)	1.6%	100%	○	10%		
地域支援ネットワーク型	1.4%			15%		
チャレンジ応援資金						
法定型	所定	責任共有	×	8%	2,350	
金融機関提案型						
保証協会保証付	所定	責任共有	○	8%		
金融機関プロパー型 (保証なし)						
経営力強化資金	所定	責任共有・例外100%	×	8% 10%		
設備投資応援融資(保証協会保証付)	1.2%以下	責任共有	○	8%		
SDGsビジネス支援資金	1.4%以下	責任共有	○	8%		
事業承継支援資金	1.4%以下	責任共有	○	8% 特別小口10%		
セーフティネット系融資						1,250
● 経営安定資金	所定	責任共有又は100%	×	5% 8% 10%		1,250
小計 (災害等対策資金を除く)						
■ 災害等対策資金	—	100%	○	20%	4,020	
合計					4,520	

◆ 府内での創業や小規模企業の成長促進に向け、「開業サポート資金」や「小規模企業サポート資金」で支援。

◆ 「金融機関提案型融資」や「経営力強化資金」により、頑張る中小企業を金融機関等とともに応援。

◆ 「設備投資応援融資」により、中小企業の設備投資を促進。
⇒市町村・大阪信用保証協会と連携した取組みを実施。
・連携する市町村がさらに金利引下げ等
・協会が第4次産業革命関連設備の導入に係る保証料を優遇

◆ 新たに「SDGsビジネス」「事業承継」に取り組み中小企業者を対象とした融資メニューを創設(融資枠 各20億円) (下記2)

◆ 金融セーフティネットとして、十分な融資枠を確保。

※「保証割合」欄中「責任共有」とは、原則として信用保証協会が80%、金融機関が20%の割合で責任を共有する制度。

(2) 新たな取組み

ア. 「SDGsビジネス支援資金」の創設 新規

- SDGs先進都市・大阪の実現に向けて、府内中小企業がSDGsビジネスを行う際に必要な資金調達を支援。
- 融資対象者：府内中小企業者で、SDGsの取組に関する事業計画を策定し、計画の実行に取り組む者。
- 融資限度額：2億円 ■ 金利：1.4%以下(固定)

イ. 「事業承継支援資金」の創設 新規

- 府内中小企業の事業承継を後押しするため、国が令和2年度から創設する信用保証制度などを活用し、株式・事業用資産の買取資金など事業承継を行う際に必要な資金調達を支援するメニューを創設。
- 融資対象者：
 - ・3年以内に事業承継を予定する事業承継計画を有する法人で一定の要件を満たすもの
 - ・中小企業経営承継円滑化法に基づく府の認定を受けた中小企業者等
- 融資限度額：2億円 ■ 金利：1.4%以下(固定)

3. 予算額

令和2年度内示額：280,783,000千円

大阪府営住宅における市町村別管理戸数等について

H31.3.31

市町名	公営住宅			特公賃			合計		
	管理戸数	入居戸数	空き戸数	管理戸数	入居戸数	空き戸数	管理戸数	入居戸数	空き戸数
大阪市	1,480	1,352	128	0	0	0	1,480	1,352	128
堺市	28,514	21,345	7,169	0	0	0	28,514	21,345	7,169
岸和田市	5,409	4,823	586	57	37	20	5,466	4,860	606
豊中市	5,024	4,065	959	0	0	0	5,024	4,065	959
池田市	329	289	40	0	0	0	329	289	40
吹田市	9,139	7,562	1,577	287	238	49	9,426	7,800	1,626
泉大津市	1,369	1,267	102	88	65	23	1,457	1,332	125
高槻市	6,606	6,011	595	1	0	1	6,607	6,011	596
貝塚市	3,623	2,658	965	50	24	26	3,673	2,682	991
守口市	1,750	1,613	137	0	0	0	1,750	1,613	137
枚方市	7,754	6,898	856	100	52	48	7,854	6,950	904
茨木市	3,528	3,254	274	70	22	48	3,598	3,276	322
八尾市	3,424	3,001	423	555	368	187	3,979	3,369	610
泉佐野市	3,309	2,926	383	81	55	26	3,390	2,981	409
富田林市	3,004	2,598	406	60	32	28	3,064	2,630	434
寝屋川市	4,772	4,266	506	70	50	20	4,842	4,316	526
河内長野市	1,888	1,540	348	270	128	142	2,158	1,668	490
松原市	1,556	1,291	265	0	0	0	1,556	1,291	265
大東市	2,835	2,498	337	174	152	22	3,009	2,650	359
和泉市	1,554	1,446	108	0	0	0	1,554	1,446	108
箕面市	326	203	123	0	0	0	326	203	123
柏原市	773	686	87	0	0	0	773	686	87
羽曳野市	1,524	1,170	354	0	0	0	1,524	1,170	354
門真市	3,977	3,065	912	40	29	11	4,017	3,094	923
摂津市	1,010	936	74	74	35	39	1,084	971	113
高石市	969	902	67	0	0	0	969	902	67
藤井寺市	765	694	71	0	0	0	765	694	71
東大阪市	5,534	4,920	614	0	0	0	5,534	4,920	614
泉南市	734	602	132	0	0	0	734	602	132
四條畷市	690	524	166	0	0	0	690	524	166
交野市	1,838	1,572	266	0	0	0	1,838	1,572	266
島本町	564	514	50	0	0	0	564	514	50
忠岡町	248	230	18	0	0	0	248	230	18
熊取町	490	412	78	0	0	0	490	412	78
田尻町	354	330	24	0	0	0	354	330	24
岬町	120	69	51	0	0	0	120	69	51
阪南市	1,698	1,231	467	0	0	0	1,698	1,231	467
大阪狭山市	1,440	1,121	319	0	0	0	1,440	1,121	319
合計	119,921	99,884	20,037	1,977	1,287	690	121,898	101,171	20,727

※なお、空き戸数には目的外使用等を含む。

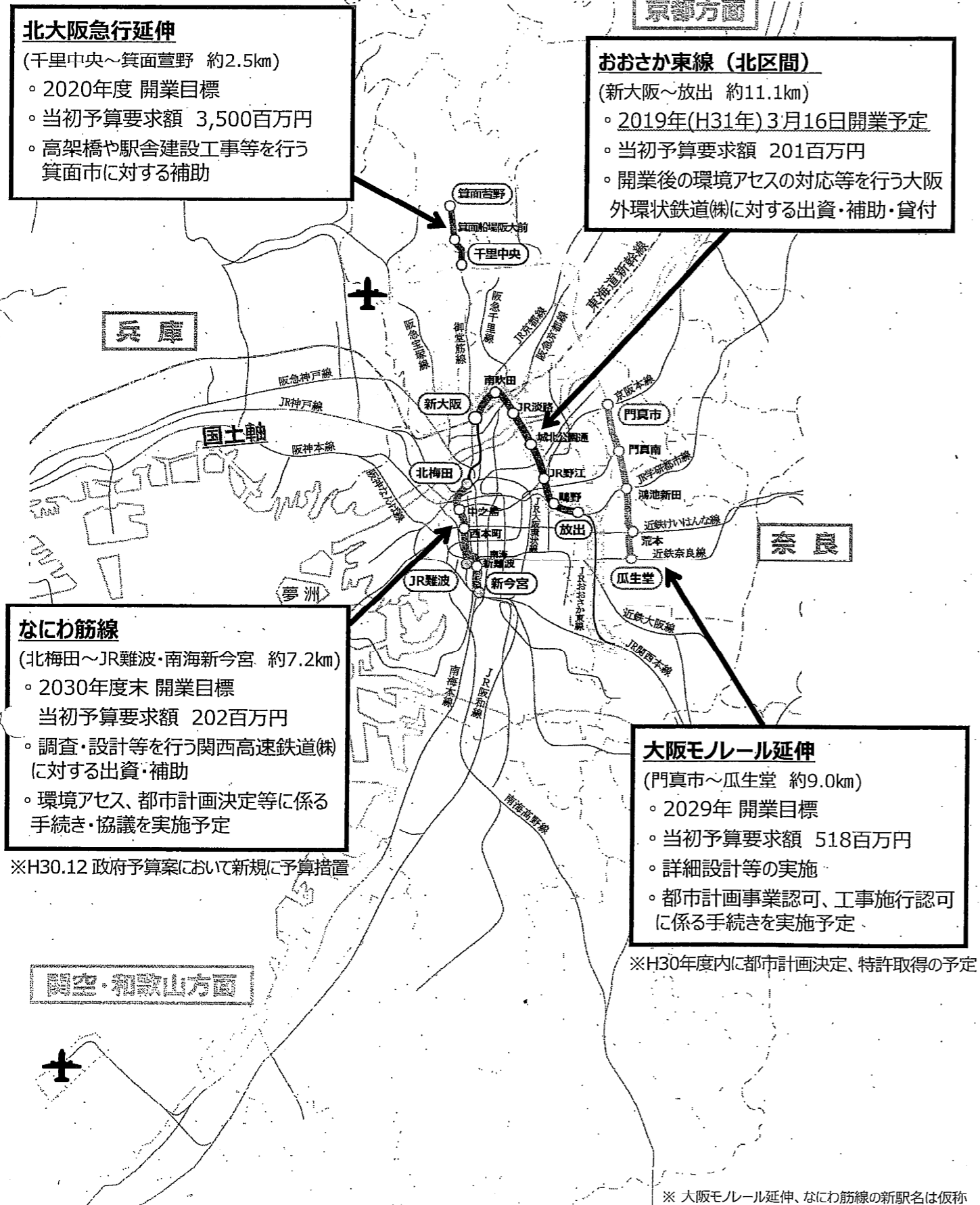
平成30年度 応募状況(応募倍率 30倍以上)

住宅名	応募倍率	募集戸数 (平成30年度)	管理戸数 (平成30年度末)
豊中服部本町	44.0	1	73
池田城南	65.0	1	70
吹田佐竹台	44.8	16	578
吹田高野台	55.7	9	496
吹田藤白台	74.8	11	831
吹田古江台	36.8	5	469
吹田竹見台	87.0	5	385
高槻深沢	36.0	23	794
茨木松ヶ本	40.3	4	209
茨木東奈良	31.4	14	324
守口佐太東	30.0	3	100
門真御堂	37.6	11	324
東大阪春宮	30.9	28	1,208
東大阪島之内	72.1	11	669
東大阪玉串	49.0	6	268
東大阪中鴻池	80.9	19	865
東大阪新上小阪	53.3	23	449
瓜破西	53.0	46	1,294
堺南長尾	40.3	8	443
堺新金岡2丁3番	65.7	6	537
堺新金岡2丁6番	99.3	3	430
堺新金岡3丁8番	55.9	10	422
堺新金岡4丁5番	40.0	1	130

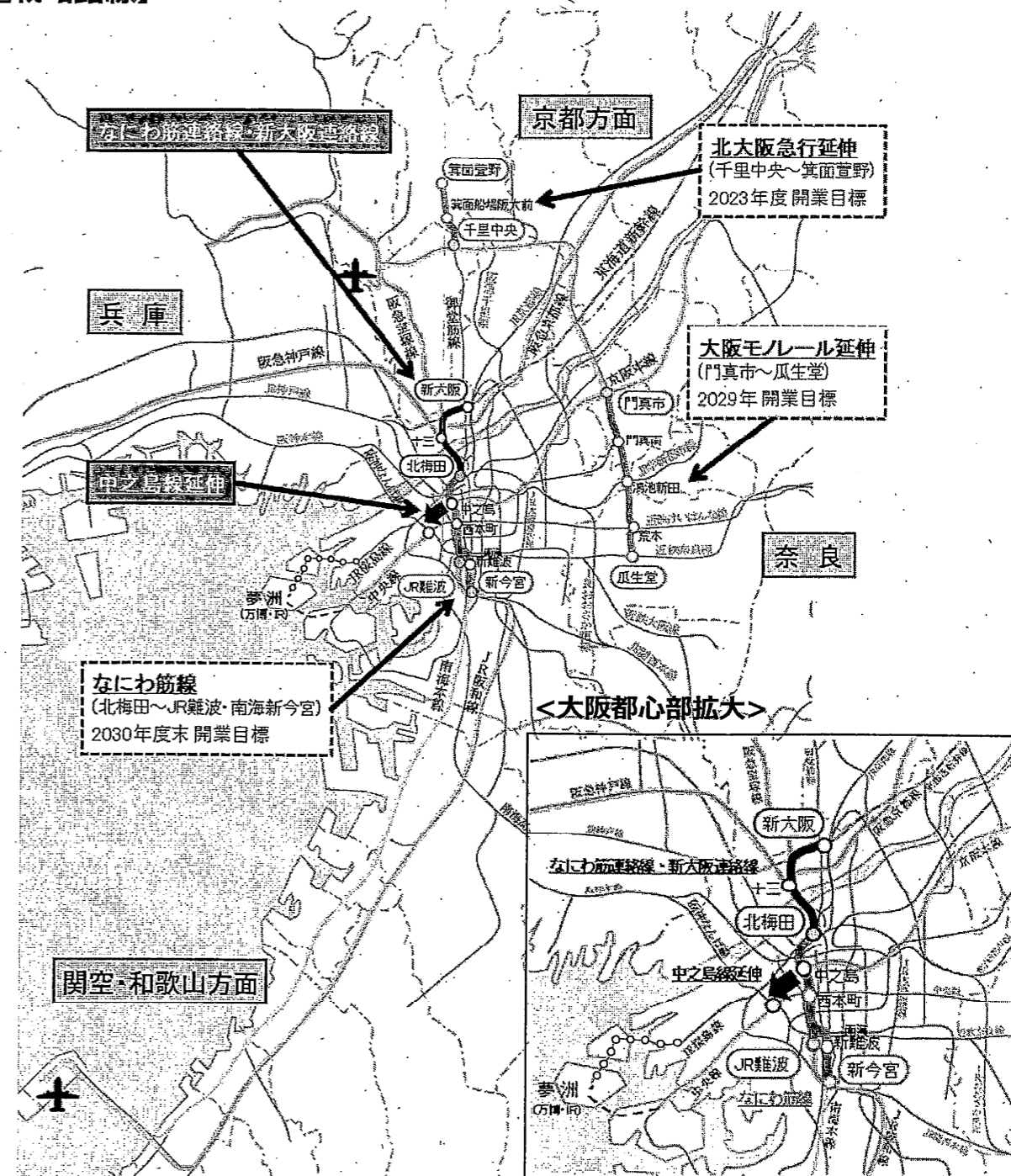
公共交通戦略の推進

【鉄道ネットワークの充実】

◇ 鉄道整備の取組み



【公共交通戦略路線】



※北大阪急行延伸以外の駅名は仮称

◇ 大阪モノレール延伸（門真市～瓜生堂）に関する提出議案の概要

《 軌道敷設工事施行認可申請に対する意見について同意を求める件 》

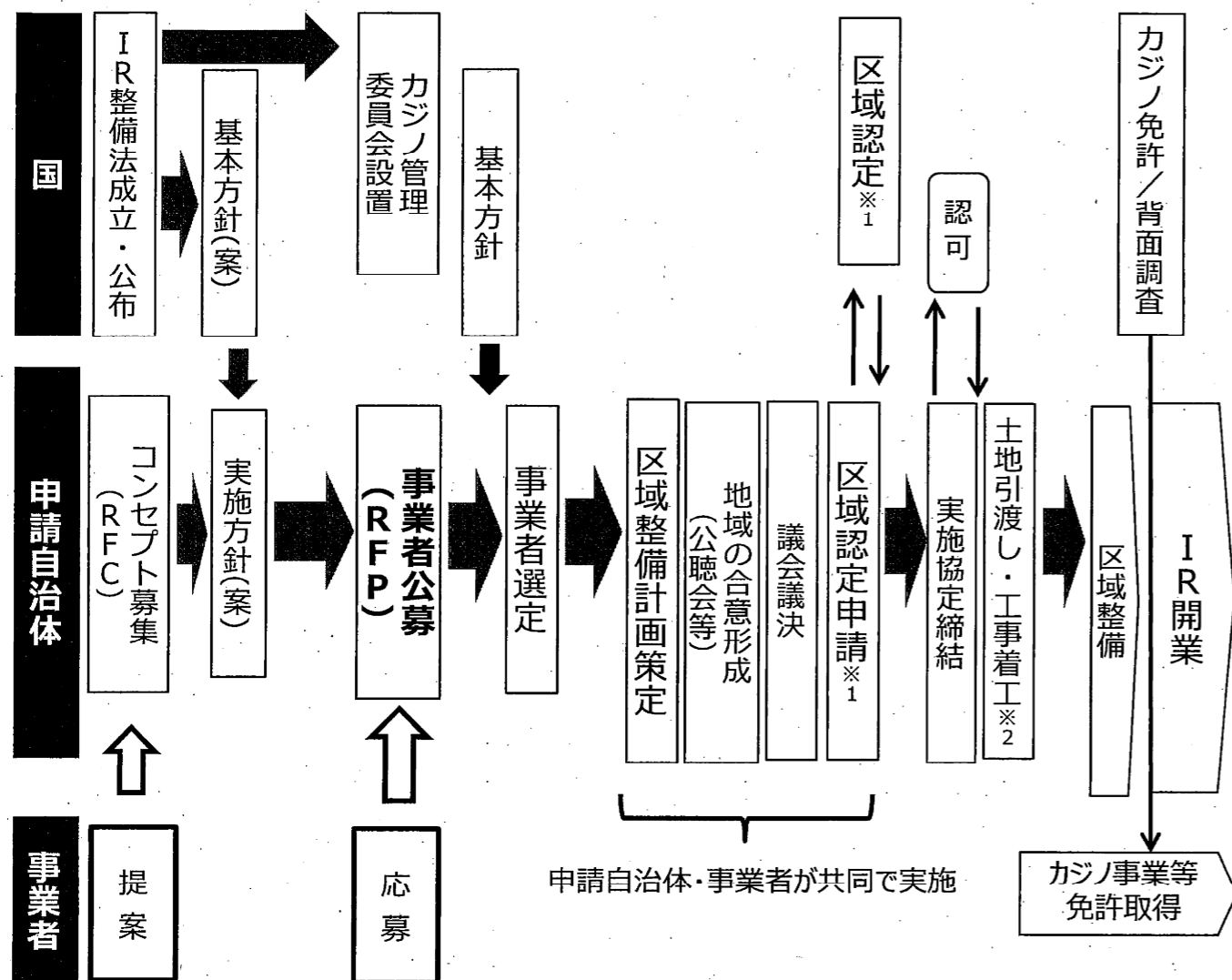
- * 大阪高速鉄道による軌道法工事施行認可申請に対する、道路管理者への意見照会
- * 府道大阪中央環状線に軌道が敷設されることについて、道路管理上支障がなく、同意する旨回答することについて、軌道法施行令の規定により議決を求めるもの

大阪高速鉄道 → 工事施行認可申請 (7/22) → 大阪府知事 → 送付 → 国土交通大臣 → 工事施行認可取得 (2020年3月目標)
 大阪府知事 → 意見聴取 (7/26) → 道路管理者(※) → 同意 → 議会 → 回答 (~10/31) → 大阪府知事

※大阪府、大阪市、東大阪市、意見聴取 近畿地方整備局

今後の想定スケジュール

IRのプロセス



事業スケジュール

スケジュール(予定)	内容
令和元年(2019年)12月	募集要項等の公表
令和2年(2020年)6月頃	設置運営事業予定者の選定
令和2年(2020年)7~10月頃	区域整備計画の作成及び公聴会等の実施
令和2年(2020年)11~12月頃	府議会・市会の同意
令和3年(2021年)1月~	区域整備計画の認定の申請・認定(国)※1
令和3年(2021年)秋頃	実施協定の締結・設置運営事業の開始 土地引渡し・工事着工※2

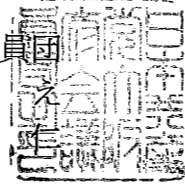
※1 国のスケジュールは想定 ※2 時期は事業者の提案による

2020年2月3日

大阪府知事 吉村 洋文 様

日本共産党大阪府議会議員団

石川 たか
内海 公



新型コロナウイルス関連肺炎対策の抜本的強化を求める

緊急申し入れ

新型コロナウイルス関連肺炎は、現在26の国と地域で感染者が確認され、なおも拡大しつつあります。世界保健機関（WHO）は1月30日、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言しました。

大阪においても、1月29日には府内在住者への2次感染が確認され、府民生活と大阪経済への影響が懸念されています。

感染を最小限にとどめ府民の暮らしと健康を守るために、大阪府として下記の対策を抜本的に強化するよう緊急に申し入れるものです。

記

- 1 大阪健康安全基盤研究所、府内各保健所、感染症指定医療機関の体制を、政令市・中核市とも連携して緊急に強化する。
- 2 府民向け及び外国人観光客向けの電話相談窓口を拡充し、24時間、多言語対応を行う。医師会など関係機関の協力も要請し、保健所での相談体制を強化する。
- 3 相談窓口の電話番号や、り患者の医療費が公費で負担されること等を、学校など公共施設や公共交通機関でのアナウンス等で広く周知する。学校や福祉施設で、児童生徒への手洗い指導等、予防を徹底する。
- 4 検査キットを府内全保健所に配置できるよう国に要請する。府内すべての医療機関に適切かつ迅速な情報提供を行うとともに、一般病院、診療所等での対応方針を徹底する。
- 5 関西・大阪国際空港、大阪・堺泉北・阪南港等での検疫体制を、国や大阪市と協力して緊急に強化する。
- 6 府民に対して正確で丁寧な説明を行うと同時に、り患者の情報公表にあたっては人権保護に十分に配慮する。新型肺炎に起因した外国人へのヘイト行為を防ぐために府民への啓発を行う。
- 7 宿泊施設や集客施設に、利用者の体調不良等への対応を徹底する。
- 8 府内産業への影響を調査し、打撃を受ける分野への支援策を早急に検討する。

大阪府が1月22日から「パートナーシップ宣誓証明制度」を開始したことに伴い、日本共産党府議団の石川多枝団長のコメントをご紹介します。

愛する気持ちは同じだから

府が「パートナーシップ制度」開始 シロニダ平等へ「初めの第一歩」

日本共産党府議団長 石川多枝

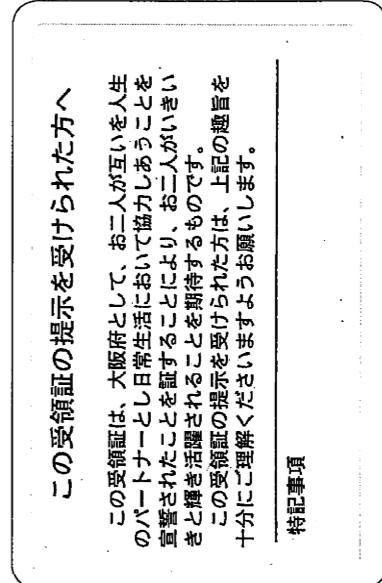
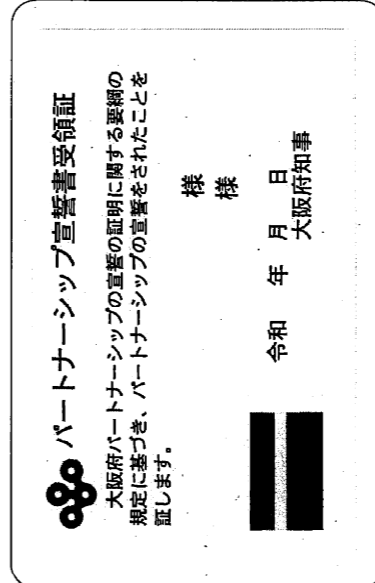


石川多枝団長

歴を申し込むことや、病院や家族として医師の説明を受けられることがままです。受領証の裏には「この受領証の提示を受けられた方へ」と題し理解を求めるメッセージが記

シロニダを親御さんから正面から受け止めてくれた安心感を強調されたことが印象的でした。「異性カップルも同性カップルも愛する気持ちは同じだから」と感じたいです。

パートナーシップ宣誓書受領証



ないことを多くの人に伝えたい」と語っておられました。

愛する気持ちは同じなのに、婚姻関係が結ばれないために病気の説明が聞けない、家族としての制度が活用できないなどの不利益が多々あります。

これはいけない、府が「SDGs（持続可能な開発目標）先進都市大阪」を掲げるのなら、ぜひパートナーシップ認

証制度をつくるべきだと、府議団として要望を続けました結果が今回の制度実施につながりました。ただ、この制度創設は「はじめの第一歩」です。府直営や病院での説明聴取だけでなく、すべての公的サービスを民間生活にも適応できるものにしていく。生命保険受取人になれるようにする。扶養控除の対象にする。介護休暇も家族として取得できるものにするなどが必要で、国と地方自治体が先頭に立ち、府も同じように民間企業も、結婚などの特別休暇の対象とするなど、取り組みを強化できるものにしていかなくてはなりません。

シロニダ平等社会の実現のため、いっそうがんばりたいと思っております。